

基本目標3 とともに安心して暮らせる社会づくり

1. とともに思いやる健康づくり

【 現状と課題 】

少子高齢化社会において、高齢者になっても働ける環境を準備する必要があります。

また、要介護者となっても安心して暮らしていけるような環境整備も求められますが、要介護者にならないように体と心の健康づくりをする必要があります。

高齢者が家にこもりきりにならないようにするためにも、自主的に集まることができる場所を設けるとともに、異なる世代の交流を促進することで、高齢者の社会参加、生きがいとなるような環境づくりを進めていきます。

そして、全ての世代を通じて、食や運動による健康づくりを推進していきます。



元気百梅クラブ「いきいき体操」

【 具体的な施策 】

施策の方向	内 容	担当課
生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防についての正しい情報を提供し町民の健康づくりを促進します。	保健センター
	給食などを通して食べ物と身体の関係や食事の楽しさを伝えるとともに、身体のしくみや生命の維持など、食育を通じた健康づくりを促進します。	保健センター 給食センター
	生涯にわたる健康の保持・増進を図るため一人1スポーツ1レクリエーション運動を推進します。	福祉課 生涯学習課 保健センター
心の健康の充実	身体だけでなく、心の健康についての情報提供、意識啓発、相談活動等を充実し、心身ともに健康な状態を維持できるよう推進します。	福祉課 保健センター
生きがいづくりにつながる機会の充実	老人クラブ活動、高齢者サロン、生涯学習・スポーツ活動の充実を図り、社会参加の機会を拡充し、生きがいづくりを支援します。	福祉課 生涯学習課
	安八温泉の設備を充実し、交流の場、健康づくりの場として有効活用を図ります。	福祉課 保健センター
高齢者の社会参加の促進	高齢者の就業機会の充実を図るため、シルバー人材センターを活用し、社会参加を促進します。	福祉課
	高齢者の社会参加の場所づくりのため、生活支援事業の充実を図ります。	福祉課

施策の方向	内 容	担当課
皆で支え合う社会の推進	認知症予防、家族支援を目的とした事業を推進します。	福祉課
	社会全体で支えあう介護を進めるため、介護保険制度等介護サービスの情報提供を図り、適正な利用促進に努めます。	福祉課
障がいのある人への支援と配慮	障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が必要とする障害福祉サービスやその他の支援を行い、その自立と社会参加の実現に努めます。	福祉課
	社会的障壁、障がいのある人の存在を意識していない慣習、文化、障がいのある人への偏見等、行政機関や民間事業者等に障害者差別解消法の趣旨への理解を図るとともに、この趣旨が浸透するように広報活動に努めます。	企画調整課
	施設、道路などのバリアフリー化を推進します。	総務課 建設課

2. あらゆる暴力の根絶

【 現状と課題 】

配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））は重大な人権侵害です。その人の尊厳を侵し、肉体的だけでなく精神的にも傷害を与えるDVは絶対に許されるものではありません。

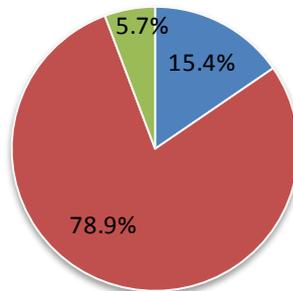
アンケートの結果から、約15%の人がDVを経験しています。

DVは家庭内で行われることが多いため、外部からの発見が困難な上、発覚しても深刻化していることがあります。

また、DVを受けた人の約60%は誰かに相談しても無駄だから、自分が我慢すればいいと考え、誰にも相談しなかったと回答されています。

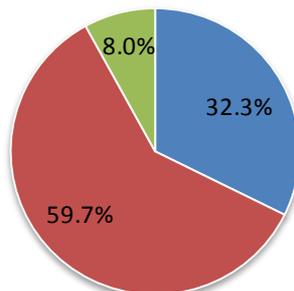
DVの未然防止や潜在的な被害者保護のために早期発見、早期対応ができる体制づくりを推進していきます。

ドメスティックバイオレンスを受けたことがありますか



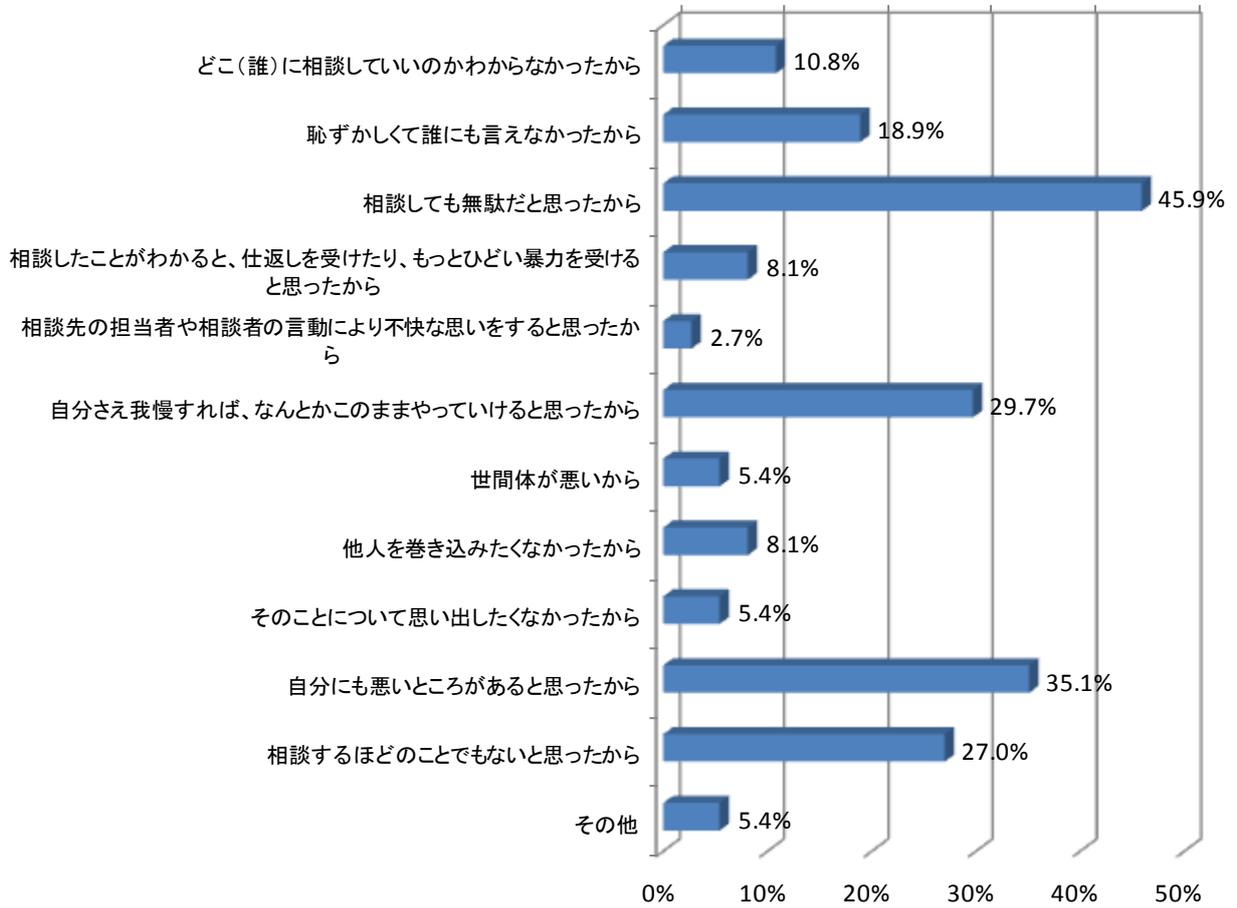
■ 受けたことがある ■ そのようなことはなかった ■ 無回答

ドメスティックバイオレンスを受け、誰かに相談しましたか



■ 相談した ■ どこ(誰)にも相談しなかった ■ 無回答

ドメスティックバイオレンスを相談しなかった理由



【 具体的な施策 】

施策の方向	内 容	担当課
男女間のあらゆる暴力をなくすための教育や環境づくり	保育園・学校・保健センター・警察などとの連携を密にし、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。	福祉課 学校教育課 保健センター
	広報・啓発を推進するとともに、民生児童委員、人権擁護委員や関係機関等と連携し、被害防止に努めます。	企画調整課 福祉課 学校教育課
	交際中に起こるデートDVといった、身近な関係者間に発生する暴力の防止を啓発します。	学校教育課
立場を利用した暴力をなくすための教育や環境づくり	児童虐待や高齢者虐待など、社会的弱者に対する暴力の防止を啓発します。	企画調整課
	セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなどの精神的な嫌がらせの防止を啓発します。	企画調整課
被害者に対する相談・支援体制の推進	医療機関や保健センターでの相談体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携を強化します。	福祉課 保健センター
	被害者の一時保護等、適切な対応を行うとともに、被害者の自立を支援します。	福祉課 学校教育課